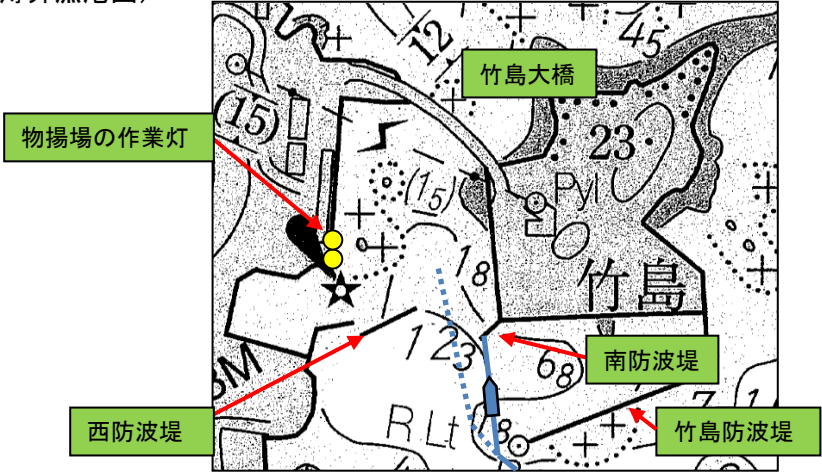


船舶事故調査報告書

平成25年9月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成24年10月26日（金） 05時40分ごろ
発生場所	鹿児島県長島町 ^{うすい} 薄井漁港南防波堤 長島町所在の薄井港東防波堤灯台から真方位108° 220m付近 （概位 北緯32° 13.5′ 東経130° 10.7′）
事故調査の経過	平成25年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート アロマーⅡ、5トン未満 293-29315鹿児島、個人所有 5.58m (Lr) × 1.98m × 0.84m、FRP ガソリン機関（船外機）、36.80kW、平成7年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年12月8日 免許証交付日 平成20年11月18日 （平成25年12月7日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（同乗者）
損傷	本船 船首部に破口 南防波堤 先端から約4m内側の南側側面にコンクリートの欠損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者を乗せ、約17ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で長島町長島北東岸沿いの伊唐瀬戸 ^{から} を薄井漁港に向けて北北西進中、船長が、薄井漁港南口の竹島防波堤先端の赤色標識灯に近づいたことから、約7knまで徐々に減速を行い、同標識灯を約10m離し、右転して港内に向けて航行した。 船長は、薄井漁港内の物揚場を照らす作業灯で港内の西防波堤及び南防波堤が視認できなかつたので、西防波堤に注意しながら、いつもより南防波堤寄りを竹島大橋に設置された外灯のほぼ中央に向けて航行中、本船が、平成24年10月26日05時40分ごろ南防波堤の先端付近に衝突した。 船長は、本船に備え付けられていたGPSプロッターを使用していなかつた。

	<p>同乗者は、船首甲板の左右に取り付けた渡し板の左舷側に船首方を向いて座っており、衝突によって船首甲板上に投げ出された。</p> <p>本船は、衝突後、自力航行して長島町宮之浦港に入港し、同乗者は、救急車で病院へ搬送され、頸髄損傷と診断された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 満潮時</p> <p>日出時刻：06時31分</p> <p>月没時刻：03時02分</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、釣りの行き帰りには、常に薄井漁港内を航行していたが、明るい時間帯がほとんどであり、夜間の航行経験は少なかった。</p> <p>船長は、慣れている航行コースであることから、日頃からGPSプロッターを使用していなかった。</p> <p>船長は、日頃から薄井漁港南口の竹島防波堤沖から緩やかに右転しながら、竹島大橋中央に向けて航行していた。</p> <p>船長は、西防波堤ばかりが気になり、南防波堤のことは気にしていなかった。</p> <p>(薄井漁港図)</p> 
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、薄井漁港内を北進中、船長が、漁港施設の作業灯の灯火で西防波堤及び南防波堤が視認できない状況であり、視認できない西防波堤に注意し、いつもより南防波堤寄りを航行していたが、南防波堤に注意を向けていなかったことから、竹島大橋に向けて航行したところ、南防波堤先端付近に向けて航行することとなり、南防波堤に衝突したものと考えられる。</p>

	<p>船長は、慣れている航路であることから、日頃からGPSプロッターを使用しておらず、本事故当時も目視により、見張り及び船位の確認を行っていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、薄井漁港内を北進中、船長が、漁港施設の作業灯の灯火で西防波堤及び南防波堤が視認できない状況であり、視認できない西防波堤に注意し、いつもより南防波堤寄りを航行していたが、南防波堤に注意を向けていなかったため、竹島大橋に向けて航行したところ、南防波堤先端付近に向けて航行することとなり、南防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間の航行中、周囲の状況が把握できない場合は、GPSプロッターにより、船位の確認を行うこと。